

# 外貨送金サービス 必要書類

以下、A（共通）とB（送金目的別）の書類をご提出ください。

## A：共通 3点

書類名		注意事項
申込企業の事業内容を確認できる書類		例) ホームページ、企業概要説明書、取引先との契約書
送金先口座情報		口座名義、銀行名、銀行支店名、口座番号或いはIBANを記載ください。
いずれか1点	【事業年度が2期目以降のお客さま】 最新年度の税務申告書類一式	<ul style="list-style-type: none"><li>● 決算書、科目明細、税務申告書（別表含む）のご提出をお願いします。</li><li>● 電子申告の場合は e-Tax の受信通知、書面申告の場合は税務署窓口にて交付されるリーフレット（※）、納税証明書等、税務申告が完了したことが確認できる資料を合わせてご提出ください。 ※ リーフレットの交付については税務署窓口にてご確認をお願いします。 (参考) 令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて   国税庁 <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/index.htm</a></li></ul>
	【法人設立後1年を経過していないお客さま】 売上と仕入にかかる台帳・帳簿	<ul style="list-style-type: none"><li>● 税理士・会計士の署名付きのものをご提出ください。</li><li>● 署名付きの書類のご提出が難しい場合は下記資料をご提出ください。 (1) 売上の元帳と外貨送金の対象となる仕入・経費の元帳 (2) メインバンクの入出金明細（売上の入金と仕入・経費の出金を確認できるもの）</li></ul>

## B : 送金目的別

### モノの輸入 : 以下 4 点

- 取引内容を確認できる資料 : 3 点
  - ・インボイス 1 点
  - ・契約書、発注書のうち 1 点
  - ・輸入許可通知書、船荷証券 ( Bill of Lading )、航空貨物運送状 ( Air Waybill ) のうち 1 点
- 送金先企業に関する資料 : 1 点 (例)
  - ・現地登記簿謄本
  - ・ホームページ
  - ・企業概要説明資料

### 無形財・サービスへの支払い※ : 以下 3 点

※ 業務委託費用の支払いなど

- 取引内容を確認できる資料 : 2 点
  - ・インボイス 1 点
  - ・送金先との契約書 1 点
- 送金先企業に関する資料 : 1 点 (例)
  - ・現地登記簿謄本
  - ・ホームページ
  - ・企業概要説明資料

### 不動産購入 : 以下 3 点

- 売買契約書 : 1 点
- エスクローほか仲介業者への支払いであることを確認できる資料 : 1 点
- 送金先企業に関する資料 : 1 点 (例)
  - ・現地登記簿謄本
  - ・ホームページ
  - ・企業概要説明資料

### 投資・出資・資産運用 : 以下 2 点

- 投資・出資を証明する書類 : 1 点
- 送金先企業に関する資料 : 1 点 (例)
  - ・現地登記簿謄本
  - ・ホームページ
  - ・企業概要説明資料

### 自社口座・関連企業間の資金移動※ : 以下 2 点

※ 海外の関連企業への送金など

- 送金先企業の現地登記簿情報 : 1 点
- 資金移動を行う理由・経緯 : 1 点

### 従業員給与の支払い : 以下 2 点

- 対象従業員さまとの関係が確認できる資料 : 1 点 (例)
  - ・雇用契約書
- 対象従業員さま(送金先)の本人確認書類 : 1 点 (例)
  - ・パスポート
  - ・運転免許証

※以下事業を営まれている場合は、許認可や登録番号を確認できる資料の提出もお願いいたします。

- ・旅行業
- ・医薬品・化粧品の販売業

